



国務院関税税則委員会、「2022年関税調整案」を公布

概要：

- 国務院関税税則委員会は、2021年12月15日付けで「2022年関税調整案」（税委会〔2021〕18号、以下「実施案」）を公布し、一部の商品の輸出入関税率等を調整した。新たな関税率は2022年1月1日から適用される。実施案は、主に暫定税率、最恵国税率及び協定税率の調整、並びに税則改正や税目調整などに係るものであり、調整後の中国の関税は全体的に7.4%という比較的低い水準を維持する見込みである。

背景

中国は経済・社会の発展状況に応じて、一部の輸入商品の関税率を調整し、年末に翌年の関税調整案を公布する。「中華人民共和国輸出入関税条例」、「商品の名称及び分類についての統一システム」（以下「HS」）2022年改正、多国間・二国間貿易協定及び中国の産業発展状況に基づき、国務院関税税則委員会は国務院の承認を経て、2021年12月15日付けで通達を公布し、2022年の関税調整案を明確にした。KPMGは、税関総署が次に公布する予定である2022年の関税調整案の実施に関する公告にも引き続き注目する。

KPMGの所見

□ 一部の医療関連製品、消費財、環境製品、基幹部品の暫定税率の調整

2022年1月1日から、中国は954項目の商品に対して最恵国税率よりも低い輸入暫定税率を適用する。また、中国現在の産業発展及び需給状況に基づき、一部の商品の輸入関税を引き上げる。KPMGは、輸入暫定税率の新規適用、又は引き下げらる一部の製品、消費財を下記のとおりまとめた。

より低い輸入暫定税率を適用	輸入暫定税率の適用を取消し、高い最恵国税率を適用
新型抗がん剤の塩化ラジウム注射液に対してゼロ関税を適用し、頭蓋内動脈ステントや人工関節などの一部の医療関連製品の輸入暫定税率を引き下げる	一部のアミノ酸
サケ、タラなどの高級水産物、ベビー服、食洗機、スキー用具などの一部の消費財	鉛蓄電池部品
100年以上経過している油絵などの美術品	ゼラチン
粒子状物質減少装置、自動車用電子制御式スロットルバルブ、土壌浄化用ピートモスなどの環境製品	豚肉
パイライト、塩化カリウムなどの資源	m-クレゾール
高純度グラファイト部品、高速鉄道車両用高圧ケーブルなどの基幹部品	-
カカオ豆、精油、毛皮などの食品加工、日用化学品、皮革製造業に必要な原材料	-

*最恵国税率が協定税率より低い又は等しい場合、協定で別段に定めがある場合は、関連協定に従って施行する。そうでない場合は、いずれか低い税率を適用する。
輸出面では、リン、粗銅の輸出関税を引き上げることで、関連業界の構造転換とアップグレード及び高品質な成長を推進する。

□ 一部の情報技術製品の最恵国税率の更なる引き下げ

中国は、2022年7月1日に一部の情報技術製品の最恵国税率に対してフェーズ7の関税削減を実施する予定である。今回の関税削減は、62項目の情報技術製品にわたり行われ、平均税率は3.4%から1.7%まで低下する見込みである。

- 今回、一部の情報技術製品に対する最恵国税率の引き下げは、中国が世界貿易機関（WTO）の「情報技術協定」の品目拡大交渉（以下「拡大ITA」）で合意した関税削減である。拡大ITAは、2015年に合意したものであり、半導体をはじめとする201項目の情報技術製品に対して最終的にゼロ関税を適用し、約1.3兆米ドルの貿易規模に達する。中国は2017年から、毎年7月1日に関税削減を行い、これまで既にフェーズ1-6の関税削減を行ってきた。
- Covid-19による影響など複雑な要因を背景に、中国の情報技術製品に対する更なる関税削減は、中国国内の関連する川下産業の生産コストを低減させ、国外関連製品メーカーにもより大きな市場を与えることとなる。拡大ITAの実施も情報技術製品の世界産業チェーンの安定化をサポートする。

□ 関連協定税率を調整し、高度に標準化された自由貿易区ネットワークの構築

中国は、2022年に19の協定における29か国・地域を原産地とする一部の商品に対して協定税率を適用する。このうち、

- 中国とニュージーランド、ペルー、コスタリカ、スイス、アイスランド、韓国、オーストラリア、パキスタン、ジョージア、モーリシャスなどの二国間自由貿易協定及びアジア太平洋貿易協定に対して更なる関税削減を行う。
- 地域的な包括的経済連携協定（RCEP）及び中国・カンボジア二国間自由貿易協定という新規発効された2協定に対して1年目の関税削減を行う。

RCEPは、世界最大の自由貿易圏である。2020年11月15日のRCEP締結以来、中国はその他の加盟国と連携して、RCEPの予定通りの発効を積極的に推進した。RCEPの寄託者であるASEAN事務局によると、承認済みの加盟国数がRCEPの発効基準に達したため、RCEPは2022年1月1日から中国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナムの10か国間で発効されることとなる。RCEPにおける合意事項を厳格に履行するため、中国は2022年1月1日から上述の9か国に対して関税削減を実施する。後続して加盟される国に対する関税削減の適用期間はRCEPの発効状況に応じて、国务院関税税則委員会が別途公表する。

□ 税則改正・税目調整など

また、2022年の関税調整には、税則改正、税目調整なども含まれる。世界税関機構（WCO）が改定した「商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約」（以下「HS条約」）の内容及びWTOの関連規則に基づき、2022年には税則、税目、税率に対して技術的な変換を行う。

- 税則改正とは、WCOのHS条約改正に基づき中国輸出入税則の税目・税率に対して技術的な変換を行うことである。WCOのHS条約改正に基づく中国HS条約の6回目の改正は、2022年1月1日から施行される。
- 産業発展及び貿易の利便化に向けた監督管理の需要に適應するため、2022年には更に一部の税則・税目を調整する。調整後の税則・税目は、合計8930項目となる。

KPMGのご提案



今回の「2022年関税調整案」の公布を踏まえて、企業には下記の内容を提案する。

- 2022年の関税調整は、税則改正、税目調整などに係るため、企業が早めに変化を整理し、自社の事業及び輸出入商品の状況を踏まえて、関連商品に対応するHSコードの変化を把握し、必要に応じて改正されたHS条約に基づき、HSコードに変化が生じた輸出入商品を予め整理し、2022年からの10桁のHSコードの確定に備えなければならない。
- HSコードの管理に積極的に取り組み、情報技術を十分に活用し、プロフェッショナルによるサポートを得てHSコードの管理に係る技術水準を向上させる。これに関して、KPMGは市場を牽引する税関分類システムであるKCCP（KPMG Customs Classification Platform）を自ら開発し、企業のHSコードの日常管理のシステム化、プロセス化、規範化の実現をサポートできる。
- 自社製品に対応するHSコードの適用税率を総合的に評価し、各貿易協定において適用可能な協定税率を比較し、適用できる最適な税率を選定し、企業の租税コストを削減する。
- 税則構成及び税率調整に留意し、税務・行政調査の意見募集に積極的に関与し、企業、業界団体及び第三者機関などを通じて、企業の訴えや意向を反映し、税率調整、暫定税率の追加設定、輸出還付率の引き上げなどを提案し、企業コストを削減し、中国国内における関連産業の発展を推進する。

税則改正・税目調整など企業の税関分類管理業務をより良くサポートするため、KPMGが自ら開発した税関分類システムであるKCCP（KPMG Customs Classification Platform）は、HSコードデータソースを搭載しており、税率、監督管理要件などを適時に更新し、多くの企業に税関分類の管理、統計分析、オンラインコンサルティングなどのサービスを提供できる。

KPMGは、常に税関の最新動向に注目し、関連する財務、税務、貿易、通関業務などの専門分野において高い見識と豊富な経験を持ち、産業の発展計画、税務・通関業務の最適化、政策の適用、政策の調査研究、優遇措置の拡大・適用申請などに関する提案やサービスを提供できます。今回公布された「2022年関税調整案」における輸出入税則・税目の調整は、8桁のHSコードのみを対象としたものであり、KPMGは、今後の調整にも引き続き注目し、専門的な意見やアドバイスを提供して参ります。関連する政策の分析及び実務に関するお問い合わせは、お気軽にKPMGのプロフェッショナルスタッフにお尋ねください。

お問合せ先

華北地域

Takabe Ichiro 高部 一郎

Partner パートナー

Email: ichiro.takabe@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3403

Li Lisa 李 輝

Partner パートナー

Email: lisa.h.li@kpmg.com

Tel: +86 (10) 8508 7638

華西・華東地域

Takabe Ichiro 高部 一郎

Partner パートナー

Email: ichiro.takabe@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3403

Hirasawa Naoko 平澤 尚子

Partner パートナー

Email: naoko.hirasawa@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3098

Xu Jie 徐 潔

Partner パートナー

Email: jie.xu@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3678

Wang Zhewei 王 哲蔚

Partner パートナー

Email: zhewei.wang@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2717

Morimoto Tadashi 森本 雅

Partner パートナー

Email: tadashi.morimoto@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2322

Hayashida Hironori 林田 弘徳

Partner パートナー

Email: hironori.hayashida@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2286

Mokuta Masakazu 壺田 正和

Partner パートナー

Email: masakazu.mokuta@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2247

華南地域

Inanaga Shigeru 稲永 繁

Partner パートナー

Email: shigeru.inanaga@kpmg.com

Tel: +86 (20) 3813 8109

Chen Vivian 陳 蔚

Partner パートナー

Email: vivian.w.chen@kpmg.com

Tel: +86 (755) 2547 1198